医療安全管理体制について

福山市民病院の基本方針に、『患者の権利を尊重し、十分な説明と納得・同意のうえ、根拠に基づいた安全で質の高い医療を提供します』とあります。

医療は、患者さんと医療従事者の信頼関係のもとで行われるべきものであり、医療の信頼を確保するためには、医療従事者は「医療を受ける主体は患者さん本人であり、患者さんが求める医療を提供していく」という患者さんの視点に立った医療の実現が課題であることを認識しなければなりません。

また、患者さんとの情報共有が医療安全対策の一つの鍵であり、患者さんと医療従事者の信頼関係の醸成につながることから、患者さんの要望を真摯に受け止め、必要な情報を十分提供することや、患者さんが納得して医療を受けられるように患者さんが自ら相談できる体制を整える必要があります。

そのような医療安全に係る要望や相談に対応できる体制として、当院では安全管理室を設けています。

西館１階の医療相談室 が窓口になりますので、遠慮なくお声掛けください。なお、相談されたことにより不利益を受けることのないよう配慮いたします。

福　山　市　民　病　院